

おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ

ほっとコーナー



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

案内

●第2回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴
1月19日(木) 午後1時30分～3時
場第2会議室
内平成28年4月から9月までの地域包括支援センター活動状況について
定5人(当日先着順)
間長寿介護課 ☎448

会議の開催

●第3回八潮市都市計画審議会の傍聴
1月13日(金) 午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ集会室
内草加都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更、草加都市計画区域区分の変更について
定10人(当日先着順)
間都市計画課 ☎270

●第2回八潮市健康増進課の傍聴
2月7日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内平成27年度休日診療所利用実績報告、平成28年度休日診療所利用状況、平成29年度医師体制、休日診療所の医薬品などについて
定5人(当日先着順)
間健康増進課 ☎95・3381

●第3回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴
2月22日(水) 午後1時15分～2時30分
場保健センター
内第2次八潮市食育推進計画策定について
定5人(当日先着順)
間健康増進課 ☎95・3381

文化スポーツセンターの臨時休館

館内特別清掃のため休館します。
2月15日(水)
間スポーツ振興課 ☎96・5126

教育資金の貸付対象者が拡大

これまで、高校生・大学生などの奨学生を対象として貸付を行ってきた教育資金貸付金について、市内の小中学校に在学するまたは在学する見込みの児童・生徒の保護者で修学に要する費用の調達が困難な方にも、教育資金を貸付できるように対象者を拡大しました。
この教育資金は、長田義弘教育基金の運用益などを財源としています。
貸付限度額 小学生の保護者5万円、中学生の保護者10万円
対市内に住民登録があり、引き続き1年以上居住している方
連帯保証人 要1人(原則、市内に住民登録、所得要件などあり)
返済方法 貸付の翌月から1年以内に返済
間教育総務課 ☎377

●第2回八潮市健康増進課の傍聴
2月21日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内平成28年度がん検診等受診状況、平成28年度個別肝炎ウイルス検査および健康診査の受診結果について
定5人(当日先着順)
間健康増進課 ☎95・3381

●第3回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴
2月22日(水) 午後1時15分～2時30分
場保健センター
内第2次八潮市食育推進計画策定について
定5人(当日先着順)
間健康増進課 ☎95・3381

交通災害共済加入申込の受付開始

市町村交通災害共済は、皆さんの会費で運営する交通事故のお見舞金助け合い制度です。
共済期間 4月1日～平成30年3月31日
対①市内に住民登録をしている方
②①の方に扶養されていて、修学のため市外に転出している方
年間額一般900円、中学生以下(平成

八潮市中小企業退職金共済掛金補助制度

「中小企業退職金共済制度」または「八潮市商工会特定退職金共済制度」に加入した事業者に対し、掛金の一部を補助します。
対市内の事業者で次のすべての要件を満たす方
▼市内に事業所を有し1年以上事業を継続しており、かつ補助金申請時も事業を行っていること
▼従業員が50人以下であること
▼補助金交付申請時に納期が到来した市税を完納していること
補助期間 新規加入契約月から24カ月間
補助対象経費 平成28年1月(または加入月)から12月(または補助期間満了月)までに支払った掛金で補助期間内のもの
補助額 従業員が5人までの事業所は掛金の30パーセント、6人から50人までの事業所は掛金の20パーセント(ただし、掛金は月額5000円を限度とし計算)
1月16日から25日までに、商工観光課窓口(☎274)へ

草加都市計画下水道の変更案に関する縦覧

都市計画法の規定に基づき、草加都市計画下水道の変更案に関する縦覧を行います。
内南川崎ポンプ場の廃止および追

国の教育ローンは

国の教育ローンは、高校、短大、大学などへ入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的な融資制度です。
融資額 学生・生徒1人につき350万円以内
金利 年1.81パーセント(平成28年11月10日現在) ※母子家庭の方は年1.41パーセント
返済期間 15年以内※母子家庭の方は18年以内
間教育ローンコールセンター ☎0570・008656(ナビダイヤル)または ☎03・5321・8656

市内中小企業者の方へ

利子補給金申請のお知らせ

①八潮市中小企業小口・近代化金融融資利子補給金
中小企業小口・近代化金融融資を利用している方に対し、毎年支払った利子額の30パーセントを補助します。
ただし、現在の景気情勢を考慮し平成28年1月から12月までに支払った利子額については、50パーセントを補助します。補助対象の方には、個別に申請書類などを郵送しますので、商工観光課に提出してください。
なお、提出期限までに申請がない場合は補助金の交付ができませんので、ご注意ください。
また、平成23年度中に震災対策緊急特別融資を利用した方は、その支払利子額の100パーセントを補助します。

②新規創業金融融資利子補給金
市内において、新たに事業を起こすために借り受けた資金に係る利子を補助します。
対▼市内で引き続き6カ月以上住所を有する方▼市税を完納している方▼平成28年1月から12月までの期間で、借入資金に対する支払いの遅延日数が120日未満の方
内埼玉県起業家育成資金、埼玉県女性経営者支援資金、日本政策金融公庫新規開業資金、日本政策金融公庫女性・若者／シニア起業家資金、日本政策金融公庫新創業融資制度
利子補給の額 借入資金を受けた日から3年以内に支払った利子額(利子が1.5パーセントを超える場合は、1.5パーセントの額)
—①②共通—
申1月25日(必着)までに、窓口または郵送で商工観光課(☎479)へ

意見書の提出

変更案について意見のある方は、意見書を提出することができます。
対市内在住または利害関係のある方
—共通—
1月11日(水)～25日(水)(土・日曜日を除く)
場下水道課 ☎820
間下水道課 ☎820

はたちの献血キャンペーン

日本赤十字社では、1月から2月にかけて「はたちの献血キャンペーン」を実施しています。
キャンペーン期間中、県内の献血ルームまたは献血バスで献血にご協力いただいた新成人には、記念品を差し上げます。
間県業務課 ☎048・830・3635

交通事故被害者家族への援護金

県内に在住する交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。
対交通遺児等(平成10年4月2日以降に生まれた方で、その保護者の一方、または双方が交通事故により死亡または重い障がいを負った方)となった県内在住の方※世帯の所得要件あり
給付額 子ども1人につき年間10万円
給付時期 5月上旬
※申請書類は、市交通防犯課および

消防団員入団促進キャンペーン

市民の安全・安心を守り、地域コミュニティの維持と振興に貢献するために、消防団員の入団促進キャンペーンを実施しています。
消防団は、地域に住んでいる方や働いている方から構成され、火災、風水害、地震などの災害が発生したときに、消火、水防、救助などの活動を行います。

消防団員入団促進キャンペーン

また、防災訓練や救命講習会への参加、防災パトロールなど地域に根ざした活動を行っています。
間八潮消防署管理課 ☎996・0119



また、防災訓練や救命講習会への参加、防災パトロールなど地域に根ざした活動を行っています。
間八潮消防署管理課 ☎996・0119